

令和6年度第3回地域医療構想調整会議 議事録

日時：令和7年3月13日（木）

14：00～15：00

開催方法：ハイブリッド

WEB会議システム Zoom を利用

会場：真庭地域事務所3階大会議室

1 開会

真庭保健所長挨拶

2 議題（議事進行：金田議長）

（1）新たな地域医療構想に関する動向について（医療推進課から資料に従って説明）

（2）真庭構想区域（真庭医療圏）推進区域対応方針（案）について

（真庭保健所長から資料に従って説明）

【意見交換】

委員：5ページの「【3今後の対応方針】① 構想区域における対応方針今後の対応方針」の中で、「地域医療構想調整会議において 課題解決に向けた協議を進めながら、取り組んでいく。」とあるが、もう少し事務レベルの協議も必要ではないか。

また、救急医療体制の推進についても記載されているが、「救急安心センター事業（#7119）」について県でも検討していただきたい。

医療アクセスが困難な地域における通院のための移動手段の確保について、具体的な施策があるか。市でもまにわくんやチョイソコなどの取り組みをしているが、県として何らかの施策ができないか。

6ページの「② 上記 ①を達成するための取組」で、「PDCAサイクルを効果的に機能させていく」とあるが、具体的な内容が記載されていないと、効果的に機能させるのは難しいと思われるので検討いただきたい。

看護師の確保について、「市、村及び真庭市医師会、看護協会・看護師養成学校等と連携し」とあるが、真庭高校の看護科という課題がある状況で、県教委との連携が現状できているのかということを明確にしていきたい。

6～7ページの「【4具体的な計画】」の到達目標の内容が曖昧に思えるので、具体的な記述をしていただきたい。

光井所長：具体的なところは今後また皆様と詰めていきたいと思っているが、さしあたり、医療アクセスについては、県全体でも遠隔医療やオンライン診療の取組があるので、好事例があれば真庭圏域でも展開するなどの普及啓発ができるかと思う。

現場の医療従事者の皆様とも相談して、丁寧に検討していきたい。

池田副議長：オンライン診療については、効果的に活用できているのは都市部のみで、地域ではなかなか活用できていない、という報告が最近あったように思うので、難しいのではないかと考えている。

委員：県に真庭高校の看護科存続の要望を出しているところだが、実際には真庭高校の看護科への希望者数は非常に少なく、地元出身の入学者も少ないという状況がここ数年続いている。看護協会でも看護師養成は4年制を推奨しているため、乖離が生じているということもある。しかし地域の医療を支えるためには、地元出身の看護師が、外に出ても将来真庭に戻ってきてもらえるようにするというのが課題であり、小学校、中学校をはじめ、看護職の魅力のアピールを強化していきたい。

金田議長：5ページの「【3 今後の対応方針】① 構想区域における対応方針今後の対応方針」に、医師の確保について、地域卒卒業医師や自治医科大学卒業医師の配置について記載されているが、当院の地域卒卒業医師は若手のリーダーとして非常に活躍してくれて、ありがたく思っている。医師の地域卒のような制度が、看護師にもあればいいと思う。

委員：地域の病院で医師を確保するのも非常に難しくなっている。地域卒や自治医科大学の仕組みが機能しているから何とかやっけていける、というところはある。

光井所長：対応方針については、最終調整はさせていただくが、概ねこの内容で策定として、個別課題については今後の調整会議の中で協議を進めてまいりたい。

### (3) 真庭圏域の救急医療の状況について（真庭保健所長から資料に従って説明）

委員：資料について補足すると、救急出動の件数は近年増加傾向にあり、令和6年の2,646件は過去最高の件数だった。しかし令和7年に入って2か月経った現在、既に昨年と比較して100件近く増えており、今年も救急出動件数は増加傾向にある。問題は、本署の救急車が2台あるが、この2台とも出動している時に、さらに本署の管轄で救急要請があった場合、北房や湯原から救急車が出動するが、非常に時間がかかるということである。

金田議長：搬送困難事例の定義は「現場滞在時間30分以上かつ受入れ照会回数4回以上」だが、これが増えているのが真庭圏域の課題ということになる。ただ、軽症者の搬送割合は全国や岡山県と比べても少なく、この点では適正な救急車利用ができていると言える。

当院独自の分析ではあるが、救急要請を受け入れられない理由として一番多いのは、看護師不足や感染症による「部屋の確保困難」であり、二番目は内科が夜間当直の時に外傷の要請がある、またはその逆という「担当外」の場合である。

また、津山・英田圏域では、津山中央病院の救急要請の応需率は高く、受入れについて十分頑張っていると思われるが、津山市内には救急告示病院が2病院しかなく、真庭市では5病院全てが救急告示病院なので、人口当たりの救急告示病院数が真庭は津山の6倍であり、だからこそ真庭も、津山・英田圏域を含めた広域として、果たすべき期待や役割があると考えます。

そのためには看護師確保がやはり必要だということに繋がっていくと思う。

池田副議長：令和2年から令和3年のコロナ禍の時期、津山・英田圏域では搬送困難事例が急増していたが、真庭では5病院が非常に頑張ってくれて、搬送困難事例が少なかった。

搬送先も、1回は受け入れを断ったかもしれないが、最終的には半分くらいの件数を管内で受け入れている。やはり5病院の中で何とかしなければ、という気持ちで受けていただいたのだと思う。今後とも救急告示病院として、本当に大変だろうと思うが、地域の救急医療を支えていただけるようよろしくお願いします。

委員：小さな診療所では人数が少なく、スタッフ全員が揃わないと手術ができず、受け入れられないという場合がある。そういう時に転送先の見つけ方について何かアドバイスをいただけないか。

光井所長：具体的なアドバイスは難しいが、そもそもなぜそういうことが最近増えているのかということになると、結局医師の不足や働き方改革などの影響が出てきているのではないかと。コロナ禍の状況が変わり、通常医療が増えてきたことで顕在化した問題だとも思うので、現場の先生方からのご意見であり我々の課題であることをしっかり各所に伝えていく。

事務局：救急医療の啓発のチラシだが、枚数の都合上、全世帯配布が難しく、効果的な配布方法を検討中である。配布の方法についてご意見があれば事務局へお寄せいただきたい。

電子媒体での提供も可能なので、デジタルサイネージ等でもご活用いただければと思う。

### 3 閉会 池田副議長挨拶

以 上